

令和7年度第1回島根県総合教育審議会

日時：令和7年8月7日（木）

14：00～15：30

場所：サンラポーむらくも 祥雲の間

○会長

それでは、資料をお手元に御用意ください。教育委員会の点検・評価報告書というものでございます。

教育行政の組織及び運営に関する法律、この第26条というところに、教育委員会が、その権限の下にされる事務の管理・執行状況については点検・評価を行って、その結果を報告書にまとめて議会に提出すると、そして公表するということが法律によって決められているものでございます。点検・評価の実施に当たりましては、教育に関して学識経験を有する者の知見を活かすというふうに規定されておりました、この審議会が教育に関し学識経験を有する者のところに位置づけられているということで、皆様から今日御意見を伺うということになっております。

今年度の点検・評価につきましては、しまね教育振興ビジョン、これに掲げられている施策の令和6年度の実施状況について、資料を御覧いただくということになろうかと思います。その資料の一番最後のページをめくっていただきますと、一番最後、背中のところに大きな空欄があるかと思います。そこが島根県総合教育審議会の主な意見というところで、今日、皆さんからいただいた御意見を事務局のほうでおまとめになって、ここに書かれるということになってございます。

なお、発言された委員さんの名前は記載がされませんので、忌憚のないところを御発言いただければいいかと思います。

大部の報告書ですので、全部お話しいただくわけにはいきませんので、この中のページの特徴的な動き10項目というところ、6ページから始まる、その①から⑩のところをまずざっと説明していただいて、それについてまず御意見を伺い、かつ、その後に本編がついてございますので、そこも含めて御意見をいただいて、全体にまとめていくという作業をしたいというふうに思っております。

それでは、事務局のほうからまず①から⑩、ざっと御説明をいただいてということにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、資料をお願いいたします。まず初めに、本書の全体の構成について、簡単に御説明をさせていただきます。

3 ページから 5 ページにかけまして、県教育委員会委員の活動状況についてまとめております。それから、6 ページから 17 ページまでに令和 6 年度県教育委員会の特徴的な動きを 10 項目記載しております。18 ページ以降の点検・評価におきまして、各事業の成果、課題、今後の方向性を記載しておりまして、また、60 ページ以降に各事業に係る K P I の状況を掲載しております。目標値を掲げまして、それに対して実績値、達成率はどうのようになってるかということをもとめてございます。

それでは、特徴的な動きを各課から説明をさせていただきます。

私のほうからは、6 ページ、しまね教育振興ビジョンの策定について御説明をいたします。

1、事業の目的及び事業内容の概要に記載をしておりますが、しまね教育魅力化ビジョンの計画期間が昨年度で最終年度を迎えることから、令和 7 年度以降の本県教育の方向性を示し、引き続き学校、家庭、地域、行政などが連携し、県民が一体となって本県の教育を進めていくための計画を策定したものでございます。計 6 回の御審議を経まして、総合教育審議会からいただきました答申を踏まえまして、また、パブリックコメントや関係団体からの意見聴取も行い、今年 3 月にしまね教育振興ビジョンを策定いたしました。

このビジョンは、教育基本法第 17 条第 2 項に規定いたします地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画としております。今後、このビジョンの進捗管理を行い、学校、家庭、地域、関係機関などと連携をいたしまして、教育施策に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○事務局

続きまして、7 ページを御覧ください。②番、江津地域における新設校についての検討について御報告いたします。

江津地域の新設校につきましては、令和 5 年 12 月に基本的な方針を教育委員会会議で決定いたしまして、その後、令和 6 年 2 月から 1 番にございますとおり新設校開校準備委員会を設置して、今、検討を進めているところです。

続けて、2 番のところですが、事業の実績、効果というところで、新設校準備委員会では、令和 7 年 3 月までを I 期としておりますが、ここまでのところを I 期まとめとし

て整理して公表しております。Ⅰ期まとめの概要でございますけども、新設校の設置場所を現江津工業高校の所在地に、それから、開校は令和10年4月、新設校の学びの内容ですけども、普通科系の2学科と、それから工業科の2学科の4学科、120人の定員の学校にいたします。それから、部活動につきましては、江津高校、江津工業高校の両校の特色を引き継いで強化をしていくこと、あるいは地域と連携した部活動や工業の専門性を生かした物づくりの部活動などを取り入れていくこと、また、令和10年の開校までのところでも、2校において合同で部活動や学校行事を行うなどして、円滑な教育活動を行って統合に向けて進んでいくこと等をまとめとしております。

本年度からⅡ期としておりまして、引き続き学習内容ですとか、設備、施設等につきまして検討を進めてまいります。以上です。

○事務局

それでは、続いて、8ページを御覧ください。③教員不足への対応についてです。

事業実績としては、2の(1)中堅層・即戦力の確保、Uターン・Iターン促進に向けて、他県の現職教員等を対象とした特別選考試験の実施やふるさと島根定住財団が主催するイベントでの相談対応等を行うことで、教員確保に向けた取組を行っております。

また、(2)若手教員の確保として、教員採用試験において、県内大学に在籍し、学長の推薦を受けた者を対象とした島根創生特別枠や受験機会の拡大に向けた併願制度、筆記の第一次試験に加えて、第二次試験の面接試験においても大阪、東京の県外会場を設けるなど、受験者確保に努めました。

(3)教員志望者の裾野拡大としては、県内外の大学生に対する県内小・中学校での各種体験実習の受入れ、また、県内高校生の教員志望セミナー、これを教師塾と言っておりますけれども、これらを開催するなどして教員志望者の増加に努めたほか、(4)募集広報・教職の魅力発信強化として、県教育委員会ホームページでの教員採用情報提供サイト「しまねの先生ナビ」のコンテンツ追加をはじめ、多様な媒体と手法を活用することで志願者確保につなげております。以上です。

○事務局

続きまして、9ページ、④教職員の働き方改革についてです。

9ページを御確認ください。平成31年策定の教職員の働き方改革プランに基づいた取組の推進状況についてまとめております。

事業の実績として、2、(1)改革プランにおける数値目標の状況については、①から

③のとおりです。月の時間外勤務に関しまして、全校種平均が改訂プラン策定前の状況から47%削減し、月平均が34.6時間となり、月45時間以内の目標を達成しております。一方、時間外勤務を年360時間以内とする目標は、特別支援学校で達成しておりますが、それ以外の校種では未達成となっております。年次有給休暇の取得については、取得日数が年々増加しており、全校種平均13日以上は達成しておりますが、全教職員年5日以上取得の目標は未達成となっております。ワーク・ライフ・バランスについても目標未達成となっております、取組をさらに徹底、強化していく必要があります。

(2) 重点的な取組といたしましては、外部サポート人材の配置として、小、中、義務教育学校にはスクール・サポート・スタッフを、県立学校には学校アシスタントを配置するなど、教員の業務負担軽減を図り、子どもに向き合える時間を確保しております。

続いて、10ページを御確認ください。②、③、④のとおり、働き方改革に関する各校の取組概要や成果等を働き方改革挑戦校の実践報告会や県ホームページで発信するなど好事例の横展開を図るとともに、教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査や県教育委員会が行う学校への調査、照会の見直しなどの取組を進めております。以上です。

○事務局

続いて、11ページを御覧ください。11ページ、5番、発達の段階に応じた学力の育成についてです。

主な目的は、基礎学力の育成というふうに掲げております。目的のところにありますように、子どもたちに生きる力を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進するということで、授業の質の向上を目指すということとしております。

この事業の実績及び効果です。(1)から(3)及び(6)、(7)については県立の高等学校に対して、(4)と(5)は小・中学校に対する事業として行いました。このうち、例えば(1)と(6)の事業に関連して、県立高校でSTEAM教育特化型プロジェクトとして3校、松江北、松江東、益田の3校でございます。を指定し、理数系人材の育成を支援する環境を整えましたところ、理系学部への進学者が増えるなどの一定の効果が見られました。また、(2)の事業に関連して、情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まっているという変容が見られました。また、(5)の事業に関連して、児童生徒が学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した割合は、同一集団を比較すると数値が年々高くなっ

ているといった成果が見られました。

今後の方向性として、今年度以降の事業を通じて、第2期しまねの学力育成推進プラン及び令和7年度の重点アクションに基づき、子どもができた、分かった、やってみたいといったことを実感できる授業づくりを推進してまいります。以上となります。

○事務局

続きまして、12ページを御覧ください。⑥幼小連携・接続の推進についてです。

1の(1)の事業の目的についてですが、幼児教育の質の向上を図ることと幼児教育と小学校教育の円滑な接続の取組を推進することです。

(2)の事業内容は、各市町村に対する研修の支援や架け橋期、5歳児から1年生のカリキュラム開発に向けた支援です。

2番の事業の実績及び効果についてです。(1)幼児教育センターの運営として、①各市町村に対して5歳から小学校1年生の架け橋期の教育推進に係る指導や助言を行いました。各市町村の幼児教育担当部局を通じて県に依頼する体制を整えたことにより、各市町村の教育委員会と福祉部局が連携した取組が推進できる基盤を整えることができたと思います。②の保育者の資質向上を目的とした集合型研修については、オンデマンド視聴研修も含め、延べ約681人の参加がありました。特に幼児教育推進研修では、幼小双方での意見交換も行い、架け橋期の教育の重要性について共通理解を図る効果的な場となりました。③の家庭教育支援として、ふるまい推進員派遣事業を実施しました。子育ての理解を深めたり、子どものつながりづくりに寄与したりするなどの効果がありました。

また、(2)の島根県幼児教育振興プログラムの改定を行い、新たにしまねの架け橋期の教育ガイドを策定いたしました。今後、架け橋期のカリキュラムの作成、実施、改善に向けたよりどころとなるように周知を図ってまいります。以上です。

○事務局

続いて、13ページをお願いします。⑦悩みの相談事業についてです。

本事業は、いじめや不登校などの未然防止、早期発見、早期対応のため、SCなどを配置する事業などを展開しました。

2、事業の実績及び効果についてです。(1)心の相談事業です。松江、浜田の県教育センターに教育相談員を配置し、電話や来所による相談に対応しました。中学生や高校生にとって相談しやすい窓口を提供するため、SNS相談窓口も開設いたしました。

(2)スクールカウンセラー配置事業です。県内全ての公立学校に配置、一昨年度中途

から配置時間を拡充し、活用を進めております。また、市町村に依頼し、時間外・長期休業中・休日等相談センターを設置しまして、スクールカウンセラーのほうを派遣しております。

（３）スクールソーシャルワーカー活用事業です。市町村立学校に対しては、中核市を除く全ての市町村に委託をして実施をしております。県立学校に対しては、宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校掛合分校に配置し、その他の学校には要請に応じて派遣をいたしました。なお、令和６年度までは子ども安全支援室の所管事業として実施しておりましたが、令和７年度からは学校と福祉の一層の連携推進を目的として、業務を人権同和教育課に移管しております。

（４）子どもと親の相談員配置事業です。県内の小学校３０校に配置し、不登校等対応体制の充実を図りました。なお、この事業につきましては、県の事業として県が配置しておりましたが、令和７年度からは市町村が実施主体となる校内教育支援センター支援員配置事業に移行し、県と市町村とで支援員の配置拡充を図っております。

（５）教育相談員配置事業です。宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校掛合分校に配置をいたしました。別室での生徒の話し相手になるなど、個別に具体的な支援を行っております。

子どもたちが抱える状況は多様化、複雑化しております。子どもたちや教職員への有効な支援が届けられるように、引き続き事業を展開してまいりたいと考えております。以上です。

○事務局

１４ページをお願いします。⑧教育魅力化人づくり推進事業でございます。

１、事業の目的、概要につきましては、学校と地域が協働した人づくりを推進し、主体的・対話的で深い学びや社会に開かれた教育課程の実現に取り組む学校や市町村を支援するものでございます。

２の事業の実績及び効果ですが、（１）、（２）に関しては、学校と地域との協働体制である高校魅力化コンソーシアムが県立高校全てに構築されており、コンソーシアムの円滑な運営のためのマネジャー配置に対する支援や、地域の特色を生かし、企業等と連携した地域課題解決型学習など、高校と地域社会との協働した取組を支援しました。この取組により、地域資源を活用した学びや様々な人たちとの交流が高校生の成長の一助になり、また、学びの充実にもつながりました。

(3) 高大連携推進事業については、生徒の進路実現のため、県内大学との連携強化を図る高大連携推進員を令和3年度から配置を始め、令和6年度には4名を配置しました。県内大学の各キャンパスや学部ごとに教員、学生等と連携して、高校生の大学への理解を深めるための講座などを企画、実施し、74講座を開催、参加の生徒数は延べ630名となっています。県内大学の学びや学生生活に触れることにより、高校生が自分のやりたいことや学びたいことが身近な県内大学でできることを知り、進路選択の幅を広げるきっかけとなっております。

(4) 探究による人材育成支援事業については、島根県立大学で県内の高校生が一堂に会して探究学習の成果を発表するしまね探究フェスタを開催しました。生徒たちは専門家から意見を聞くことなどで学習の質を高めることができました。生徒同士アドバイスをし合ったり、積極的に交流したりするなど、協働的に学ぶ姿勢を育むことにつながっています。

(5)、(6)に関しましては、多様な価値観との出会いなどによる教育効果を高めるため、県外からの生徒を受け入れるしまね留学を推進してきました。県外中学校からの入学者は昨年度は205名、そのほかしまね高2留学として4名の生徒を受け入れました。意欲ある県外の生徒が島根で学ぶ姿は県内の生徒にとっても刺激となり、切磋琢磨する環境の中で学びを深め合うことができると考えております。

(7) 教育魅力化推進事業については、成果の見えにくい教育魅力化の取組の検証、改善を目的にアンケートによる評価を行い、その結果を施策や助言、伴走支援に活用しました。以上です。

○事務局

続きまして、15ページの⑨ICT教育の充実です。

2の(1)高等学校からです。①生徒の端末の購入経費の補助をはじめとした保護者負担の軽減策、それから、②ヘルプデスクの設置及びICT支援員の巡回配置、それから、大容量ネットワークの環境の整備を実施するなど、環境を整えております。あわせて、③ICT活用推進リーダー教員、この教員向けの研修などを実施しています。④ですが、この事業は遠隔授業について記載しております。これは、例えば習熟度別などの学習のニーズに対応する、同時かつ双方向で実施する遠隔授業のことですが、そのための機材の整備や試行配信などを実施しまして、7年度に実施するための準備を行いました。今年度は3校の4科目で実施しております。⑤デジタルなどの成長分野を支える人材育成のために、

情報、数学、理科などを重視するカリキュラム、これの実施を強化する学校の環境整備を実施いたしました。

(2) 特別支援学校では、①指導者用端末の整備、②ICT担当教員向けの研修、それから、③と④、小中、高等部それぞれで児童生徒の端末や管理システムの整備を実施するなど、環境を整備しております。

それから、(3)、次のページに行きまして、市町村支援でございます。①は、教育センターにおいてICT活用を推進するための各種研修を実施するとともに、②市町村立学校の児童生徒用の端末、これの共同調達に関する会議体を設置して、端末の仕様の検討、仕様を検討するに当たっての市町村間の調整ですとか、市町村が調達する端末の整備費用、これに充ててもらうための国の補助金を財源とした基金の積立てを実施いたしました。

○事務局

それでは、17ページを御覧ください。⑩インクルーシブ教育システム構築事業です。

この事業については、全ての学びの場で特別支援教育を充実させ、障がいのある子どもの自立と社会参加の促進、地域を支える人材の育成を図ることを目的として取り組んできました。

2、事業の実績及び効果ですが、(1)発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業として、特別支援学校のセンター的機能で全12校において年間3,476件の巡回による教育相談や特別支援教育に関する研修を実施いたしました。これについては、特別支援学校の専門性の高い教員による相談、研修というものを幼児教育施設、小・中学校、高等学校のほうで行っております。また、高等学校においては、全県立高校で通級による指導を受けられる体制を維持し、年間で昨年度比14名増の74名の生徒に対して通級による指導を実施しております。

続いて、(2)にある切れ目ない支援体制整備事業では、市町村教育委員会などの関係各所と諸会議を実施し、障がいのある子どもの支援が進学や進級で途切れないような支援体制を検討してまいりました。

続いて、(3)特別支援学校機能向上事業のほうでは、特別支援学校の授業力向上のための実践研究への支援や学校に在籍する医行為が必要な子どものための学校看護師配置を行い、安全・安心な環境を整えました。

(4)特別支援学校と地域の連携強化事業においては、特別支援学校の児童生徒の自立と社会参加や共生社会の形成を目指し、特別支援学校がより地域と連携・協働した教育活

動に取り組めるよう支援してまいりました。

最後に、（５）LD（学習障がい）支援調査研究事業では、各市町村のLD支援の状況を把握するとともに、幼児教育施設を含む全教員を対象にオンデマンド研修を実施いたしました。以上です。

○会長

ありがとうございました。

以上、令和６年度の県教育委員会の特徴的な動きとしてまとめていただいた１０項目につきまして御覧をいただいたところでございます。

ほかにもたくさんあるので、後から少しお話回しますが、まず、この１０項目について、どこからでも御質問、御意見等あれば、皆さんのほうからお出しいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員

９ページですか。教職員の働き方改革というところで、働く方が、教員になりたいという、希望される方が少ないということで、いろんな御配慮をされていることと思うんですけど、本当に実際このことってこれだけでしょうかと思ひまして。例えば、今、他県では、教員が児童生徒にあつてはならない行為とか行動をすると。それは、以前、私たちが幼い頃には先生というのは模範となる方で、私的にはお酒なんか夜たくさん飲んでいらっしやっても、教壇に立つとぴっとして、先生の言うことを私たちも聞いたんですけど、今はそれと違って。子どもだけではなくて、本当に教職員の困り感のある、ちょっと危機感のある、そういう教職員はどこへ行けばいいのか。そういう人たちに本当に支援するような、もっと早く発見するような、そういう体制になつてゐるのかなと思ひて。それで、以前もこういう話が出たんですけども、例えば管理的立場にある校長先生、管理者ということではなくて、本当に１人ずつの職員の方の困り感を把握してゐるのかなと思ひたりして。例えば各学校に社会福祉士を入れるとか、本当にこれからはこのことが大事になつて、保護者の方が安心して預けられる県立の学校というのを維持していくためにはすごく難しいことが起きてくるんじゃないかと思ひんですけど、これはどういうお考えでしょうか。

○会長

直接この④の項目の中ではないけれども、個々の先生方への倫理観の教育とか、それから困り感へのサポートとか、そういったことは県として取り組んでおられると思ひますので、関連した項目で御説明のあるところを関係課から御説明いただければいいかと思ひま

すが、いかがでしょうか。

○事務局

先ほど御質問いただいた教職員の困り感等への相談とか、そういった対応ですけども、この働き方改革にも書いてあるんですけど、教員の困り事とか悩み事を何か気軽に相談できる体制づくりということで、教員サポーター制度というのを入れまして、メール、電話で気軽に普段の悩みとか、そういったことを相談できる体制を構築したところです。そこには月何件、そんなに多くはないんですけども、特に最近、採用についても、若い教員をたくさん採用するというか、新卒の教員が非常に増えてますので、特に小学校等はまさに大学出てすぐに担任をするとか、そういったことで、非常に悩みを抱えている教員も多いですので、そういった人が気軽に相談できる体制、それから、島根大学と連携して、これは鳥取県、島根県、両県にまたがるのですけども、若手教員交流セミナーというのを島根大学で開いていただいてまして、どうしても島根県、小規模校が多くて、例えば新規採用で入った教員も本当に学校に複数いないというか、1人だけみたいな学校も多いですので、気軽に相談できる仲間づくりというか、そういったことを体制を作って、それは島根県教育センターの研修でもそういった体制づくりをしてるということでございます。ただ、それは校外における体制づくりでして、基本的には学校内で、例えば新規採用教員ですと指導教員というのがつきますので、そういった方が日頃の悩みを聞くとか、それから、OJTといいますか、同じ近い存在で日頃から、メンターというような存在になるかと思うんですけども、先輩教員に相談できる体制というのは、やっぱり学校ごとにそれは構築していただいているというところかなというふうに思っております。

○会長

今の〇〇委員さんの御質問は、後段のほうは、そういった困り感を持った先生、特に初任の先生方のつまずきをどうするかという話になってましたが、前段の入り口のところはもう少し厳しい話で、コンプライアンスという言葉にも届かないような事案がいっぱい起こっていて、子どもに対する性的な関わりとか、そういったものっていうのは、新聞を見ると必ずしも初任者というよりは、中堅どころ、主幹教諭なんかで起こっている。そういったところの教員の倫理観教育とか、それから根本的なところについて、何かそういったところのストッパーになるような取組をしていますかという質問が前段だったように思いますから、その辺に関して何かお取組があったら教えてください。

○事務局

その前段の質問ですけども、教職員の不祥事といいますか、非常に全国的にも、特に性暴力等に関わる、わいせつ行為等ですね、といったことが話題になっております。

これについては、もちろん一部のそういった教員の行為によって学校教育全体の信用が損なわれるという大変ゆゆしき事態だとは思ってるんですけども、2つあると思います。一つは、先ほどの採用段階において、そういった者を学校現場に入れないということがあるかと思います。この辺については、国のほうでも過去に免許状をそういった行為で失効した者についてのデータベースができてますので、そういったところでチェックすることによって、学校現場に入れないということをございますけれども、御質問にあった、例えばもう既に現職である中堅の教員だとか、そういった教員については、これはもう研修といたしますか、改めて教員としての職責の重大さっていたしますか、そういったところを自覚してもらう必要があるのかなというふうに思っております、研修を徹底することしかないのかなというふうに思っております。

ただ、今こうやって非常に全国的にも話題になっておりますので、文科省のほうからも、先日、教育長を全部集めたオンライン会議もありましたし、そこで言われてるのは、とにかくさっきの研修を改めて実施することに加えて、物理的に盗撮等をできない環境にする。それは、普段の校内の教室の整理整頓、本当に基本的なことですけども、そういったところとか、それから、日常的な校内点検、これは管理職が中心となって行うことでしょうけれども、そういったところからまずは具体的な取組を進めていくというところなのかなというふうに考えております。

○会長

ありがとうございました。

これに関わって何か委員の方から。いいですか。

分かりました。

それでは、次の項目、ほかの項目でもこの項目でも結構ですけども、御意見お願いします。あるいは御質問をお願いします。

○委員

失礼します。どれも質問ではなくて、意見というか、感想に近いところになるんですけども、まずは7ページの江津地域における新設校の検討、ここについては今の委員の皆さんとたくさん議論して、いろんな方もお招きしながら決めてきたところかなというふうに思いますので、もう既に具体的な検討は準備委員会のほうでどんどん進んでると思う

んですけれども、やっぱり方向性を決めるに当たって、いろんな人の意見を聞きながらまとめたものがあると思いますので、ぜひそこに立ち返りながら議論というものを進めていただけたらなというふうに思っております、ちょっと感想めいたものになってしまいますが、特に、私、印象に残ってるのが、江津工業高校のOBの方が来られてお話しされたときに、私はこの方は統合に反対するだろうなというふうに思ったんですけれども、その方、賛成されて、何でかっていうと、これからの工業高校における産業人材の育成というものを考えたときに、やっぱり新しいものをミックスしていったほうがいいみたいな話の中から私は賛成しますっていうような話をされたと思うんです。そういったいろんな人の何か思いがあって方向性決まってると思いますので、ぜひそこは定期的に立ち返りながら進めていただけたらなというふうに思っていますというところが一つと、もう一つが、11ページのところで、STEAM教育の特化型事業のところだったかなというふうに思うんですけれども、この取組によって理系人材が増えたというお話があったと思います。ぜひここは具体的に何が効いて理系人材が増えたのかっていうところはもっと具体的にしておくといいんじゃないのかなというふうに思っております、それをできれば15ページの下の⑤にある高等学校DX加速化推進事業、いわゆるDXハイスクール事業のことだと思うんですけれども、ここの事業の目的は、理系人材の育成というところがこの事業の目的になってますので、要はSTEAMの事業でうまくいった理系人材を育てるぞっていうところがこのDXハイスクールのところでもうまく転用できるとすごくいいんじゃないのかなというふうに思いましたので、そこはぜひ、なぜ増えたのかというところをもうちょっと解像度上げてやっていくっていうところを、そしてこれをDXハイスクールとうまく連携するというのができればいいんじゃないのかなというふうに思っております。

○会長

ありがとうございました。

発達の段階に応じた学力育成という一丁目一番地の話なので、その中でもとりわけ今、STEAM人材、あるいは理科系の力を持った、思考性を持った人材の育成というところについて、一定の成果が出ているように見えるので、もう少し分析を進めて、こういった方向がきちっと方向づけられるようにという御意見をいただいたと思います。

何か、担当課、コメントございますか。

○事務局

御紹介したSTEAM教育特化型プロジェクト、昨年度は3校で実施しておりましたが、今年度は、先ほどのようなある程度成果が見られたということで、学校数増やして展開しております。昨年度実施した松江北、それから松江東、益田の3校からは、どのような取組をして、結果としてどういう成果があったのかっていうことを聞き取りしておりますので、簡単に御紹介させてください。

まず、松江北高校ですが、これは本課で行っている科学の甲子園あるいは科学のオリンピックへの参加っていうもの、例年一定数の参加はあったんですけども、特に理数科を中心としてお声がけをした、そういった結果、参加の人数が一昨年度と比較して19名増えたということ。成果の一つとして、生物学オリンピック2024という外部のコンクールのほうに参加をして、銀賞という賞をいただいた。そういったいろんな取組がそういった形で一つ表れたのではないかというふうに伺っております。

東高の場合は、進路選択のところでかなり理系のほうへの学びという部分がクローズアップされたというふうに聞いております。結果的に特に理系を進路にしようとした生徒が実質的にちょっと増えたというふうに報告を受けています。

最後、益田高校ですけれども、こちらのほうは、特に理系の教員養成系なんかもいいんじゃないかっていう取組をされたというふうに伺っておりまして、目標値35%に対して実績55%の生徒が進路希望としてそういう希望を出したっていうことです。具体的な取組としては、山口大学との連携実習、そういったことがあったようです。それから、2年生理数科が関東研修において理系学部の研究室等の訪問なんかをされたというふうに伺っております。そういったものが一つ一つ積み重なってそういった成果につながったのではないかなというふうに思っております。

こちらの取組、今のような形で3校から具体的な取組の成果の報告がありましたので、冒頭でも申しましたように、今年度、令和7年度に関しましてはもう少し拡大をしました。特に想定しておりましたのは、委員からの御質問にもありましたように、島根県はDXハイスクールの採用校が非常に多いので、そういった学校、全てではないんですけども、を中心にかなり手を挙げていただいて、今年度、新しい取組をされているということを御報告させてください。

○会長

ありがとうございます。

もう1件、前半が江津の話だったと思いますが。

○事務局

今、実際に準備委員会自体も江津市で行っておりまして、オブザーバーとして江津市、江津市教育委員会、あるいはコンソーシアムのメンバーの方に入っていて、準備委員会で議論を進めております。今後、地元の小・中学生への意見聴取を行って、どういった学校が望まれているかというふうなことも聞き取りながら、また、先ほどの江津工業の方のお話もありましたが、工業科の学びと、それから普通科系の学びが同居する新しい学校ということで、そういった学校はまだ今、島根県はございませんので、そのような新しい環境をどのように学びに活かすかということについても議論を進めながら、よりよい教育が提供できるように検討を進めていきたいと思っております。

○会長

ありがとうございました。それでは、ほかにいかがでしょうか。

○委員

資料の18ページの基礎学力の育成というところなんですが、ここには文章化されてないんですけども、今年の全国学力テストの結果で、これまでの傾向と特に変わったことはないんですが、やっぱり気になるのが、以前から言われてるんですけども、無解答の子どもが非常に高いと、今年の場合、小学生では若干改善が見られたんですけど、中学生の場合は相変わらず無解答の子が多いという結果が出てます。

それで、この無解答の子が多いということは、結局、設問に対して自分の考え方を言語化する能力にやっぱり課題があるというふうに感じています。これが学習意欲の問題にも関わってくるわけで、もう最初から白旗を掲げてギブアップしてしまう子が多いというのが非常に気になってまして、もう少し何とか問題に食いついていく姿勢を身につけてもらえないかというのをずっと思ってるんですけど、これなかなか、改善の方法というのはいろいろ模索をしていかないといけないと思うんですが、今回の無解答の状況について、小学生は若干改善したんだけど、中学生はあんまり改善されてないと。それで、県教委のほうの見解を聞いたんですけども、中学生の場合はどうしても高校入試を意識するので、やはり知識中心の教育になってて、自分の考え方を言語化することとはなかなかマッチングしてないというような意見があったんですけども、中学生の無解答率が改善されていないという原因は、改めてですけど、どういうふうに評価されてますか。

○会長

ありがとうございました。

今の御意見、本編18ページに飛ばれて、①から⑩というところ、少し外れて御発言されましたが、中身としては、例えば⑤の発達の段階に応じた学力育成の、これは(5)は島根県が独自で行っておられる学力調査、今のは全国学力調査のお話なんですけども、恐らく両方の学力が違うわけではないから、関連してるということで、県内独自の調査も含めて、今の子どもたちの記述力が弱かったり、あるいは思考を表現する力が弱かったりっていうあたりについて、どういう把握をしておられますかっていう質問として承って、御回答をいただければと思います。いかがでしょうか。

○事務局

無解答率のことについてですが、中学校のほうが全国平均より高かったという傾向、引き続きでございます。

今回、分析のときに指導主事と話し合いましたのは、最後まで書くということができない状態であるということで、かなり問題の中にいろいろ条件が設定されておりますけれども、その条件に合わせて書くということが一つの課題、そしてもう一つが、仕組みや数の理由をどう説明していいのかっていうことが十分に理解できていないということと、その2つの面があるのではないかということをお話をしておりました。

今回、ちょっと小学校のほうの特徴的な問題になりますけれども、分数の計算で、普通に通分して計算することはできる。ただ、それが、通分して、その1つ分が幾つになるかということを使って説明しなさいといったような問題のときに、何で通分してこれを説明するのかということの意味が分かってない。計算自体はできるんだけど意味が分かってないっていうことが小学校の段階から見られるわけですので、理由や仕組みをよくよく理解するところまでしっかり学ばせるということ、そして、教員が説明の途中で助けてしまうという状況も見られるのではないかと、時間が十分に取れない中で、待つことができないということもあるのではないかとということが話に出ましたので、しっかり最後まで書かせるところまでやるようにということを進めてまいりたいと思います。

○会長

今の〇〇委員さんの御質問は、そういう回答でもいい部分もあるんですね。つまりどこにつまずいていて、何ができてないかを緻密に分析されたらこういうことだったので、こういうことができるように指導しますという回答はある。ただ、問題は、全国ではそれができてる子どもたちがたくさんいるのに、島根県ではなぜできてないかという質問が入っているので、その部分の分析はいかがですかというふうに伺ったらどうですか。

○事務局

全国の状況と大きく島根の状況が変わるわけではございませんで、数ポイントの差でございますので、そこの全体の傾向というところはあまり変わらないと分析しております。

○会長

ありがとうございました。

つまり全国平均より低く見えるのは誤差の範囲と考えているという回答でしたが、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

教員不足の③のところなんですけども、一番最後のところ、（４）のところで、広告ですね、先生になりましょうっていう広告が、多分これすごく予算がかかっているところじゃないかなと思うんですが、その割の費用対効果というか、これによってどのぐらい教師が来るのかっていうところは疑問に思ってます、もうちょっと言うと、本学の教員養成の学部に来る学生を見ていると、もともと教員になるのが夢だった、多分こちらが何もしなくても教員になりたい人たちが一定数いる。そのほかに、あと先生にあなたは教員が向いてるんじゃないのみたいな形で言われて教員になるっていう子どもたちが一定数いる。なので、何か普段の学校生活をしていく中で、何ていうか、教員になろうかなと思う子どもたちはもう来ているような気がして、この後、裾野を広げるといったときに、全体に向けて先生になりませんかというメッセージをしてもそんなにたくさん、じゃあ、あの広告見たから、確かに教員いいかもと思って入ってくる人はそんなにいないような気がして、だとしたらもうターゲットを絞って、この人たちに教員になってもらおうという人たちを決めて、広告というか、広告というよりも、何ていうか、個別のターゲットを絞ったアプローチのほうが効果的なんじゃないかというふうに具体的に思っています。

例えば国外のケースだと収入を、一定のこの地域だとこれが平均の収入っていうような地域があって、そこで教員になると例えばこれだけの収入が得られるからっていう社会構造の動きなんかを特段狙って、この地域の子どもたちに教員になってもらおうみたいなターゲットを絞ったプロジェクトをするだとか、そんな形で、あなたに話しかけてるんですよみたいなメッセージをしたほうが教員になる人たちが来るような感覚を持ってまして、なので聞きたいのは、この費用対効果みたいなところを見ておられるのかっていうことと、何かそういう不特定多数ではなくってターゲットを絞った、教員になりませんかというよ

うなプロジェクトをしてみませんかという提案の2つです。

○会長

ありがとうございました。

3番の教員確保方策ということについて、先ほども説明ありましたが、今、この中にも高校生の働きかけもあるし、多分もうちょっと中とか小とかの働きかけも今やっておられると思うんですね。ポスターというのはあんまり効果がないんじゃないかっていうことも含めての御意見だったんですけれども、今年も400人採用されて、そのうちのどれくらい残れるのかなというところはありますけど、今、費用対効果の話がありましたけど、その辺、お考えがあったら伺ってと思います。

○事務局

教員のなり手不足ということが言われて、確保については大きく2つの視点で考えています。1つは、長期的に見て、さっきおっしゃいましたけども、裾野を拡大するっていうことで、ここがもうメインのターゲットというか、もちろん、ちょっと時間はかかりますけれども、まさに明日、島根大学で高校生を集めた教師塾が行われますけども、これも今年107名参加ということで、去年は52名でした。倍増をしておりますで、そういった裾野、ただ、これも高校生ですので、数年後ということになってきます。ここはきちっと高校生、それから、実際に教育学部に進んだ大学生が教員になってもらえるように、県内の小・中・高校で体験学習を教育実習の前にやらせてもらうっていう、そういった活動をしてるところで、そこはしっかりやっていきたいと。

もう一つは、今、広告の話が出ましたけども、これはどっちかというと短期的にここ数年、欠員、教員として必要な数に足りてないという現状がございまして、ここは学校現場が、授業がそれでストップするという状況ではないです。非常勤講師という方を置いて、それで授業がストップするということはないんですけれども、それでも常勤が全部入らないということで、そこを何とか少しでも埋めていきたいということで、例えば歩道橋横断幕とか、それからラッピングバスなんかも走らせましたけれども、そういったところは、実はターゲットとしては、もちろん若い人ではなくて、教員免許を持っておられるけれども、あるいは教員になられたけど一回辞められたと、御家庭の事情とか、それから他職に行かれたとか、そういった方にちょっと状況を、島根県だけじゃないんですけれども、教員不足の状況を訴えて、それで、もし可能であれば教員ならませんかという訴えをして、これが費用が幾らかかってどれだけの効果があったというのはないんですけれども、実際に

松江の駅前の歩道橋の横断幕を見て応募しましたという方が複数名おられますので、こちらとしては、それが1名増えてもこれは効果があると、つまりやれることは何でもやるという形で、今、なり手不足解消というか、教員の確保をやってますので、そういった意味では、そういった広告もどれだけのお金をかけてやるかっていうのはまた議論していかなくちゃいけないと思うんですけども、そこはやれることは何でもやっていくという姿勢で、今のところは何とか欠員状況を解消したいというところでやってるところでございます。

○会長

ありがとうございました。〇〇委員のほうからターゲットの絞り方について少しヒントもありましたので、御参考にしていただければというふうに思っております。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

私も8ページの③の教員不足への対応のページが気になりました。2の(2)の若手教員の確保のところの島根創生特別枠を設けるという話で、もうこれは進んでいる話だというのはよく承知してます。島根創生特別枠というのは、島根大学、島根県立大学を出た人が簡単な言葉を使えば優遇されてる話かと思います。島根大学の入試の状況はよく分からないですが、島根県立大学の場合、半分ぐらいは推薦入試を経て教職課程のある学部に入ってきます。推薦が悪いっていうわけじゃないんですけど、競争率はそんなに高くない。1倍をちょっと超えるぐらいの認識でおります。推薦で入ってくるっていう人は、島根県の小・中・高等学校を出てる人が大半なんですけども、島根県ではほぼ小・中では受験がなく、高校も受験は1倍を切る学校がほとんど。それを思ったときに、基礎学力がちゃんとしてない人がするすると先生になってしまうんじゃないかな、この枠を使って先生になる人の学力、果たして大丈夫かなと日々気になっております。まず創生枠で気になってる1点目がそれです。

もう一つ、創生枠をつくって気になってるところが人数で、創生枠を使ったとしても、それでも人数が埋まらないんじゃないか。創生枠を使えば島根で働かなきゃいけないということになります。受験してくるみんながみんな島根で一生働きたいと思ってる人かどうか分かりませんし、あと、創生枠はもう大学からつながってるんですが、この地域枠という考え方が先行してるのは多分他の都道府県の医学部だと思うんですが、他の都道府県の医学部ではもう廃止する動きもあるというふうに聞いています。なので人数とか、これが末永く続けられるのかどうかということを日々考えているところです。これに関して

教えていただければと思います。

○事務局

島根創生特別枠、今、御説明あったとおりですけども、島根大学と県立大学の学長からの推薦ということで、聞くところによりますと、両大学ともある基準を持って、学生が希望すれば手を挙げられるということではなくて、もちろん島根県専願で、ある大学での成績の基準をもって出していただいているというふうにこちらも承知しております。

こちらも例えば島根創生枠で出されて、じゃあ選考基準を下げてるのかというと、これは決してそういうことではございませんで、もちろん同じ基準で見えております。創生枠はいわゆる筆記試験の一部を免除するという形でやっておりますので、そこはしっかり、今、基礎学力という言葉が出ましたけど、そこが十分見られてるかどうかということとは、こちらではきちっとそこを論文試験等で見えてやってるところだと考えておりますし、どうしても教員ですので、狭い意味での学力というところではなくて、やっぱり人間形成をするという職ですので、そういった全体の言ってみれば人間力といいますか、そういったところをしっかりと見るところに主眼を置いて、面接重視、人物重視というか、そういった選考をやっておりますので、この島根創生枠、2つ目の質問で、人数が、正直こちらで想定してるというか、予定してる人数に、実は創生枠、届いてない。今、3年目、今回3年目ですけども、届いてないというのは、こちらとしてはちょっと想定外というか、むしろ大学のほうが大学での推薦基準をすごく高く見ていただいているのかなと逆に受け止めたりしてるんですけども、もうちょっとその枠を使ってでもぜひ島根を受けてみたいという学生が出てくれば、むしろこちらとしてはありがたいというか、この創生枠については引き続きやっぱり島根県でぜひ働きたいという方を採っていききたいということで、ここには、この8ページには、県内高校を卒業して島根大、県立大に入った方が対象だったんですけど、実は今年度の採用試験から県外の高校を卒業して島根大学、県立大学に入ると、これも拡大をしておりますで、いずれにしても、県内出身であろうが県外出身であろうが、両大学を出て、島根県の教育の在り方というか、やり方に共感してもらって、そういった前向きな学生さんをぜひ今後も来ていただきたいという思いでおります。ちょっと答えになってないかな。以上です。

○会長

ありがとうございました。

これ、大学も全く同じ事情を抱えていて、いわゆる学力オンリーじゃない試験をやると

きってというのは、やっぱり双方で一定の工夫が要って、この場合は島根県教委さんと各大学だし、大学の場合は大学と高校なんですけども、その両方でやっぱり一定の理解と協力をしながら進めていかないと、どっちかの思いだけではうまくいかないというところがあるので、今後とも頑張っていたきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

失礼します。14ページの⑧の教育の魅力化ですかね、人づくりのところですけども、これ、私の近所の高校であつたりとか、いろんな発表とか聞くと、やっぱり実際にこういう授業を、地域といろんな課題を解決するっていう授業をしたっていう子どもたちはすごく楽しそうで、生き生きしてるなというふうに思って、すごくいい授業だなというふうに思っております。

実際、子どもたちに聞くと、大半がこの授業をやろうと思って、こういうことをやろうと思って来たんじゃないけど、出会ったらすごくよかったっていうふうな話を聞いてまして、なのでこういう、何ていうんですかね、魅力化コンソーシアムとかを入れながらいろいろ授業を進めてる中で、今のこれから高校に入ろうとする子どもたちっていうのに対して、こういうすごい面白そうなことやってますよっていうところがなかなか、各学校のパンフレットとかではやってますよというのはちょこちょこ見るんですけども、何か高校入ったらこんなことができますよっていうのがもっと早めの段階から子どもたちに知ってもらえたら、その学校を目指して頑張ろうというふうな気にもなるのかなというふうに思っております。いろんな特色を出していくっていうことが今後大切になってくるのかなと思ひまして、その特色の一つとして、やっぱり島根県ではふるさとの地域と一緒に、いろんな課題がたくさんある地域ですので、それを解決していくっていう楽しさだったり大変さだったりということが学べるよっていうところが、これも特色の一つになるのかなということがあります。県内の地元の中学生もそうですけれども、そういうことをやりたいっていう子どもたちも、今、しまね留学で200人前後、毎年来てますけども、しっかり発信することによって、それをアンテナ張っている子どもたちというのも全国にたくさんいると思いますので、ちょっとそういうふうな発信というところ、子どもたちに向けての発信ですね。今、現役で活動されてる子どもたちにしっかり寄り添いながらというところはしっかり見えてるんですけども、今後のこういう学びをしたいという子どもたちに向けての発信というのをちょっともう少し頑張っていたらなというふうな、意見ですけ

ど、と思いますので。

○会長

もし担当課のほう、何か追加があったらお願いいたします。

○事務局

コンソーシアムの活動について、小学生とか中学生を含めた地域の皆さんに知っていただきたいということで、各コンソーシアムでもそういった広報活動を実施しておられます。例えば学校便りとかを作成していただいて、その中でコンソーシアムの活動の内容を挙げる。それを地域の皆様へも配布するとか、そういったことをしていただいているというふうに聞いておりまして、これの経費もコンソーシアムの活動経費の支援対象というふうにしているところがございます。

もちろん全国に向けて、例えばしまね留学も含めてということで、いろんな方にこのコンソーシアムの活動を知っていただきたいというふうにも思っておりまして、例えば昨年度ですけれども、高校を核とした地域創造フォーラムというのを益田で開催をしております、これはなかなか子どもたちということではなかったかとは思います。大人の方もたくさん来ていただいたと思いますけれども、県内外から参加をしていただいている、そういったところを全国にも発信していくとか、あるいはしまね留学も含めて広報活動を実施しているというところがございます。

○会長

ありがとうございました。

結構、今、島根県のまねをしたかどうかは分からないけど、全国、こういった県外からの留学が増えている傾向があって、そういう中で、200っていう数をキープしてるのはなかなか立派なもんだなというふうに私は思うんですけども、これ、もう10年近くやってるので、留学後の成果みたいなことについての分析をどのぐらいされてるかなということなんですけど、留学、島根で3年過ごされて、その後、進路は様々だと思いますけど、その後、島根県の例えば関係人口になられたとか、その方々の口コミでやっぱり同じ高校からしまね留学されてるとか、そういったような事例とか分析をされてるかっていうことを伺ってみたいんですが、いかがですか。

○事務局

大変申し訳ありません。現時点で県外から島根県の高校に来ていただいた生徒さんの例えば進路の状況ですとか、そういったところを特にまとめているというものがございませ

ん。といいますのも、まず、そもそもしまね留学の成果というところは、今日御説明したところでもございますけれども、意欲ある生徒さん、県外出身の生徒さんが活躍している姿を見て、県内出身の生徒さんも刺激を受けて、切磋琢磨をして学びが深まるというところがまず一つの成果だというふうに思っておりますし、その中で全ての生徒さんが進路選択の幅を広げていく、いろんな進路を自分でつかみ取っていくというところができる、あるいは進路保障をしっかりとやるというところが大切だというふうに考えております。ですので、ちょっと現時点で進路の状況ですとか、そういうものをまとめているものはないというふうな状況でございます。

○会長

分かりました。ありがとうございました。

もともと島でやっておられたときには、結構やっぱり島の今後の存続というか、隠岐のことですけど、やっぱり海士町の振興というか、そういうことも入っていたはずで、そこと結びついていて、非常に特色が出ている。これ、県の教育委員会が引き取られてこの事業をやられると、やっぱりいい教育環境を提供して、教育的な枠組みの中で収まってしまっている言い方はちょっと厳しいんですけども、もうちょっと「営業」……と言いますと不適切になりますが、島根創生計画の中に位置づけて、島根の人口対策とか関係人口を増やすとか、ふるさと納税が増えるとか、何か分かりませんが、そういう島根の愛好家を増やすということでも、これ200人のベースで10年続けば2,000人ですからね、こういったところの成果をしっかりと追いかけることもやっぱり教育委員会の枠を出て必要なのところじゃないかなというふうにちらっと思いますので、お取り組みいただければありがたいと思いました。

○委員

海士ですけども、海士は高校の魅力化ということで、たくさん島外の方がいらっしゃって、そこに定住して、海士自体の活性化と地域応援みたいなのもされて、すごく活性化されてるんですけども、例えばそれをどこでもしようと思ってもなかなか難しいことで、考え方には随分と相違があるような気がしまして、例えば隠岐水産高校、町が単独で、県もかもしれませんけど、一応寮を建てたんですけども、ただ実際そこで働く、隠岐で働く方は少ないということをこの前話しされてまして、おまけにここの隠岐汽船、個人名挙げて申し訳ないです。隠岐汽船が減便された。水産高校はやはり船乗りになるという方が以前は入りたいと思って入った学校ですけど、一応水産高校に入っておけばいろんな、

先ほどおっしゃいましたが、それからではなくて、1隻減便されるというところまで来るぐらいの本当に先の子どもたちの、生徒たちの将来を見据えた、そういったことまでしていただかないと、なかなかちょっと、せっかく来ていただいてもまた一応3年で楽しい生活で帰りましたって、それで帰れば何かすごく矛盾してるのかなと思って。地域で定住して本当に船乗りになって頑張るぞみたいな、そういう意欲を持った生徒たちが多いかと思ったら、決してそうではないということをおっしゃってましたので、保護者もちょっと3年ぐらいなら隠岐に移って、3年間ぐらいなら住んでみようという方もいらっしゃるって、そういう方も家族でちょっと、手厚いいろんな支援があるのでということだったので、やっぱりそういうのをしっかりとちょっときちんと把握していただかないと、なかなか難しいかなと思います。

○会長

ありがとうございます。

多分県教委さんだけの力では難しいところもあるので、それこそ各市町と協力しながら進めるということになろうかなというふうに思います。ありがとうございました。

そろそろ残りの時間も少なくなってきましたので18ページ以降のとも含めて、ここはと思ったところがあればお願いします。

○委員

14ページの今の話のちょっと続きになっちゃうんですけども、やっぱりコンソーシアムの取組は、私も本当にこの取組は島根のかなり誇るべき、もっとアピールすべきことじゃないかなというふうに思っていて、全ての高校に、コミュニティ・スクールがここというコンソーシアムだと思うんですけども、なってるというところと、あとはやっぱりそれがそれなりにうまく運営できているというか、私もほかのエリアで今年度からコミュニティ・スクールになりましたっていう学校のいわゆる運営協議会の委員をやっているんですけども、前年度までのいわゆる学校評議委員会の取組とほとんど変わらないんですよ。全然外に出し切れていない。なので全然変わらないみたいな実態がある中で、やっぱり島根はこのコンソーシアムを組むことによって、ちゃんと外に出せているというか、その中でうまくいろんな取組が前進してるっていう現実があるのかなというふうに思うので、何かその辺りは本当にもっともっと誇るべきところだと、アピールすべきところだなというふうには改めてすごく感じたというところです。

あともう一つ、先ほど教員の採用のところの話があったと思うんですけども、あれも

いろいろありながらも、ただ、8ページの中堅層、①のところです、第1回の試験の5月に関してはやっぱり結構人数集まっていたところがあると思うんです。これたしか何か前伺ったら、割とゴールデンウイークの帰省のついでにできたりだとか、あとは今の職場に迷惑がかからないようなスケジュールになってるみたいな、やっぱりそういう日程の工夫でこれだけ集まるというところがあると思うので、ここは何かすごくいい取組なんじゃないかなというふうに思いながら5月のこのタイミングというのは見ていましたので、ちょっとそこも補足をさせていただきました。以上です。

○会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

先ほどの魅力化の話で、私が可能性として考えてるのは、高校同士がつながるっていう、そのコンソーシアムがあること自体がすごく貴重だと思っていて、例えば魅力化を学校それぞれに何ができるかって考えるのを全面に任せるのではなくって、何かもうちょっと県が主導してもいいところかなというふうに考えていて、今、例えばどの高校を選ぶかってなったときに、もちろん何が学べるかって、専門として何があるかっていうこともある。立地条件があって、あとは何か学力って言われるものがあるって、そういうものを基準に子どもたちが選ぶんだけど、例えばさっき出てきたようなこの高校に行くとすごくSTEAMができるとか、ここの学校に行くとすごく物づくりができるかっていうような形で、分担分けというか、普通科なら普通科なんだけど、特にこのプログラムはこの学校でできますよっていうようなことができるような、県全体として、こういうことに興味のある子はここに行く、学力じゃなく、学力じゃないところで高校を選んでいけるっていうのがそんな形でプログラム、いろんなプログラムがあるよっていう見せ方をするっていうような、何かそういう魅力化づくりができないかなというふうに考えているところです。コメントだけになります。

○会長

ありがとうございました。

これはなかなか交通の便のいいところとそうじゃないところとあるので難しいとは思いますが、担当課のほうから。

○事務局

県教委としましては、学科・学校紹介誌というのを作っておりまして、島根県内の高校にはどういうふうな学科がありますと、それで、この学科ではこういう学びをします、それから、各学校の紹介が1ページずつ載っておりまして、先ほどの〇〇委員の件にも関わりますけども、各学校の特徴、魅力について、1ページずつですけども、紹介している冊子を作りまして、これは県内の中学校に各教室に1冊ずつ配付しているというふうな状況です。ただ、STEAMとか、そういったかなりとんがった形ではなくて、学科レベルでの紹介になっておりますので、そういったもので、県内中学生にはアピールといいましようか、紹介しているというふうな状況です。

〇会長

今後、県外者集めるときって、結構やっぱりそういうアピールポイントがどこにあるのかっていうことは非常に大きくて、ちょっと私の認識が間違ってるかもしれないけど、通信制の高校とか、あるいは定時制の高校というのは、一定の事情のある方が選ぶっていうようなことが今までありましたけど、今は第1選択肢としてそういったところを選ばれるという風潮になってきて、各種特色というのか、ちょっと変わった様々な高校が出てくるようになりましたから、そういったところも踏まえて、そうやると県外からは意外と選ばれるけど、県内の普通の中学、普通の高校出た子に対しては、住んでるところそこだから、そこに近いところがこれでっていう、それも悪くないけど、いわゆる選択してるのか、それしか選択肢がないのかっていう問題になると、〇〇委員が言われたような、例えば中山間地の子がぽんと松江のある高校を選ぶということは、非常に経済的な問題もあるし、難しくなってくるので、その辺り、特色を出したら人が来るわけでもなくて、その辺、難しいですね。でもそれを超えて本当は自分の進路や進みたいところに向けて特色のある高校を選ぶっていう、そういう基本ができるといいかなというふうには私も思います。ありがとうございました。

はい。

〇委員

失礼します。13ページの⑦悩みの相談事業のところを、私自身、スクールカウンセラーとして勤務していたり、臨床心理士、公認心理師という資格を持ってる立場から、少し思ったことを言えればなと思います。

ここに書かれてるのは、ちゃんと配置して、活動もなされてますと書いてあって、よかったみたいに読める文章だと思いますが、実際、もう一步踏み込んだらどうなのかな、先

生方のニーズに応えられてるんだろうとか、保護者さんが万が一にも不快な思いしていらっしゃるんじゃないか、子どもさんたちの役に立ててるんだ、どうだろうかっていう思いがあって、でもそういったマイナス面の評価をすくい上げるということが多分まだできていないと思っています。何も自分の首を絞めたいわけじゃないんですが、それでも何かフィードバックがあればカウンセラーたちも、じゃあ次はここを気をつけて頑張ろうと思えるし、評価といいますか、フィードバックがあればいいなと思っているところです。以上です。

○会長

お願いします。

○事務局

先生方のニーズに応えられているか、また、配置時間等につきましては、十分か十分でないかと言われると、十分ではないというふうには考えております。ただ、予算の範囲内でいかに有効活用していくかという部分は必要かと思っておりますので、昨年度から学校規模、生徒数に応じながら配置時間を変更して、有効活用できるような形で努めているというところでございます。

子どもたちや保護者からの評価につきましても、学校で集約して、一応県としては、県まで報告を受けるような形は整えておりますが、じゃあそれがカウンセラーの皆さんに全体的にフィードバックできていると言われると、そこまで行っていない部分がございますので、そこはしっかり御意見として承っておきたいと思えます。

なお、昨年度から市町村のほうにお願いをしまして、時間外ですね、医療機関でもあるように、平日だとなかなか学校のほうに出向きにくいという保護者の方がおられますので、夜間ですとか、休日、あるいは長期休業中に相談センターというのを実施して、自校のカウンセラーでないカウンセラーにも相談できる窓口を広げて実施をしております。ただ、これは市町村の協力が必要になりますので、なかなかこちらが全部配置するというのは難しいんですけれども、そういった形で進めながらですけども、その御意見としましては、やはり学校には相談しにくいとか、あるいは学校にカウンセリングを受けてること自体も知られたくないという方もおられますので、そういった方の期待に応えられるように今年度も引き続き展開をしているというところです。そこで受けたアンケート等に関しましては、全部スクールカウンセラーのほうにはフィードバックをして、こういう意見をいただいているということをお伝えしてるところです。以上です。

○会長

ありがとうございました。

この事業だけじゃないんですけど、何か事業を起こすと必ず課題とか、未解決の問題とか、うまくいかないところがあって、特にこの悩みの相談事業なんかに関しては、外部の専門家をたくさん入れるので、その人たちと課題の共有をしていくことが必要だという御意見だったと思いますので、ぜひお取組のほうをよろしく願いいたします。

60ページ以降のところにKPIが少し出ていますが、これ一つ一ついろいろ拝見いたしました。申し上げたいことは、今年度から新しい枠組みでの取組が始まっているので、今年度からもまたKPI立てて取り組んでいかれると思うんですけども、ここに出てくるものの結構な数がいわゆるアウトプットっていうか、事業をすることになったのを何%実施したかと、することになってるものを何%実施したかっていう形での数字が結構入って、いわゆるアウトプット評価ですよ。そうではなくて、アウトプット評価の積み上げになると思うんですけども、そもそも狙うべきアウトカムがどのぐらい達成できたかという観点から指標を立てて取り組むこともお願いしたいと思います。事業を計画して予算つけて、100%実施するのは当たり前なので、そういうアウトプットの話ではなくて、アウトカムがどのぐらい達成できたかをうまくアプローチしていくことが求められます。たとえば前半、〇〇委員さんから学力のことなんかもありましたが、ああいったものって数値で出てくるところだけがぽんと新聞に出るんだけど、結局のところ、その学力ってどのぐらい改善されてきていて、どの部分が今課題で残ってるのかみたいなのが上手に取り出せるような、そういう評価の仕組みを工夫していただければありがたいなというふうに思っているところです。私のほうからはこの1つだけにしておきます。

それでは、決められた時間を少し超えてしまいました。このメンバーによる委員会はこれでおしまいということになって、本日で終わりということになります。お一人ずつ感想をと言いたいところですが、そういう時間までなくなってしまうと、大変申し訳ないというふうに思っております。

事務局のほうにお返しをして、私の役割を終えたいと思います。皆さん、御協力ありがとうございました。

○事務局

本日、最初に議論いただきました教育委員会の点検・評価報告書につきましては、報告書の最後のページに本日いただきました意見を付して、9月10日から開会します9月定

例県議会へ報告いたします。

また、本日の議事録について、事務局にて作成し、後日、委員の皆様にお送りしますので、御確認をいただき、委員の皆様の個人名は掲載しないこととして、県教育委員会のホームページに公開したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして令和7年度第1回島根県総合教育審議会を閉会いたします。ありがとうございました。